

令和8年7月6日

静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和8年7月6日付けで、下記のとおり入札参加停止を行った。

記

1 業者名等

商号又は名称	代表者氏名	許可番号	所在地
前田建設工業株式会社	代表取締役社長 前田 操治	国土交通大臣許可 第002655号	東京都千代田区 富士見2-10-2

2 入札参加停止理由

熊本県八代市が令和元年7月に発注した工事の入札をめぐり、前田建設工業株式会社が有利になるよう市に働きかけた見返りに現金を受け取ったとして、あっせん収賄の疑いで同市市議が逮捕された。

このことから、同社使用人が同市市議に贈賄行為を行ったことが明らかになった。

なお、贈賄行為の公訴時効（3年）の期間が経過しており、同社使用人の逮捕等は行われていない。

以上のことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）に該当する。

3 入札参加停止期間

令和8年7月6日から令和8年8月5日まで 1箇月間